

令和4年度福島県港湾整備事業特別会計補正予算（第1号）

令和4年度福島県港湾整備事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,868,600千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,428,942千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の追加は、「第3表 地方債補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位千円)

| 款 | 項 | 補正前の額 | 補正額 | 計 |
|-------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 4 繰入金 | | 1,254,709 | 1,434,300 | 2,689,009 |
| | 1 一般会計繰入金 | 1,254,709 | 1,434,300 | 2,689,009 |
| 7 県債 | | 789,400 | 1,434,300 | 2,223,700 |
| | 1 県債 | 789,400 | 1,434,300 | 2,223,700 |
| 歳入合計 | | 3,560,342 | 2,868,600 | 6,428,942 |

歳 出

(単位千円)

| 款 | 項 | 補 正 前 の 額 | 補 正 額 | 計 |
|--------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 2 相馬港港湾整備事業費 | | 467,662 | 2,868,600 | 3,336,262 |
| | 1 ふ頭埋立造成費 | 281,316 | 2,868,600 | 3,149,916 |
| 歳 出 | 合 計 | 3,560,342 | 2,868,600 | 6,428,942 |

第 2 表 債務負担行為補正

(単位千円)

| 事 項 | 期 間 | 限 度 額 |
|------------|----------|-----------|
| 災害復旧費（相馬港） | 令和 5 年 度 | 3,342,100 |

第 3 表 地 方 債 補 正

(単位千円)

| 起 債 の 目 的 | 限 度 額 | 起 債 の 方 法 | 利 率 | 償 還 の 方 法 |
|--------------------------------------|-----------|---|--|--|
| 災 害 復 旧 費 (相 馬 港 港 湾 整 備 事 業 費) | 1,434,300 | 1 借 入 方 法 普通貸借又は債券発行 債券の発行価格は、知事が定める。 2 借 入 資 金 政府資金その他 | 年10%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる政府 資金につい て、利率の 見直しを行 った後にお いては、当 該見直し後 の利率) | 起債日から35年以内（据置期間を含む。）の 期間において資金の融通条件及び知事の定め るところにより償還する。ただし、県財政の 都合により繰上償還をし、償還年限を短縮 し、又は借換えをすることができるものとす る。 |
| 計 | 1,434,300 | | | |

令和4年度福島県立病院事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和4年度福島県立病院事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出の補正）

第2条 収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

| 科 目 | 既決予定額 | 補正予定額 | 計 |
|------------|-------------|---------|-------------|
| 収 入 | | | |
| 第1款 病院事業収益 | 8,148,657千円 | 5,336千円 | 8,153,993千円 |
| 第2項 医業外収益 | 5,037,733千円 | 5,336千円 | 5,043,069千円 |
| 支 出 | | | |
| 第1款 病院事業費用 | 8,167,403千円 | 5,336千円 | 8,172,739千円 |
| 第1項 医業費用 | 7,984,625千円 | 5,336千円 | 7,989,961千円 |